

# 住まいの安全確保や危険な建物の除去に助成します

## ③地震対策や空き家取り壊しへの助成

### ◆無料耐震診断を実施

住まいの耐震性能を無料で判定します。診断は、県木造住宅耐震相談士(以下、県相談士)が行います。  
この機会に住まいの健康チェックをしてみませんか？

対象 昭和56年5月31日以前に建築された一戸建て木造住宅

※木造以外の構造部分がある場合は、お問い合わせください



### ◆耐震改修工事への助成

#### 要件

- 耐震診断の結果、改修が必要となった木造住宅(昭和56年5月31日以前に建築)
- 所定の強度が確保できる計画
- 県相談士が設計・監理を実施

対象 昭和56年5月31日以前に建築された一戸建て木造住宅

助成額 耐震評点が1.0以上の場合

最大180万円、1.0未満  
0.7以上の場合は最大  
120万円  
(経費の10/10)



### 〈参考評点と耐震状態〉

過去に耐震改修を行っていない住宅の場合、耐震評点は下表のとおり想定することができます。

木造住宅の建築年		自宅の状態	参考(住宅の具体的な症状)
S45以前	S46~S55		
0.2	0.2	劣悪	●壁や柱が傾いている ●過去に水害や地震などで被害が発生したことがある ●シロアリの被害にあっている
0.3	0.4	弱そう	●1階外壁の東西南北のうち、壁が全くない面がある ●瓦屋根などの比較的重い屋根で、1階に壁が少ない ●平面形状がLやT字等の複雑な平面である
0.5	0.6	まあまあ	●平面形状が長方形に近い平面である ●建物の損傷について、その都度補修している
0.7	0.8	強そう	

(表の見方) 昭和48年建築、自宅の状態「まあまあ」の場合 → 想定評点0.6

⇒ 評点0.7未満の場合、早急に耐震診断を受けることを検討してください。



## ● 評点と大地震「震度6強～7程度」による被害予想

被害予想	評点	建物の状態	被害の様子	被害状況
無被害	1.5以上	倒壊しない		●家具の転倒 ●壁紙に「しわ」が入る
被害有	1.0～1.5未満	一応倒壊しない		●部分的なタイルのはがれ ●瓦のずれ、部分落下 ●壁紙の部分的な破れ
被害有	0.7～1.0未満	倒壊する可能性がある		●内部仕上げのはがれ ●建具枠の変形 ●外部仕上げのはがれ
倒壊	～0.7未満	倒壊する可能性が高い		●柱や梁の破断 ●人的被害 ●近隣への影響大

## ◆老朽空き家などの取り壊しへの助成

#### 要件

- 空き家の所有者、またはその相続人
- 市の調査により助成を決定
- 所有権以外の権利が設定されていない
- 申請者の前年度所得税額が27万円以下

助成額 最大100万円

(経費の1/2)



## ④アスベスト含有調査、アスベスト除去工事への助成

### ◆アスベスト含有調査

要件 吹き付け建材にアスベストが含まれているおそれがある建築物

助成額 最大25万円(経費の10/10)

### ◆アスベスト除去等工事

要件 吹き付け建材にアスベストが施工されている建築物

- 建設技術審査証明による工法、または同等以上の工法
- 除去工事の事業計画を策定し、その計画に基づき除去工事を実施

助成額 最大200万円(経費の2/3)

問合せ 建築住宅課  
☎ 35-3159



## ◆伝統構法木造建築物への耐震助成

#### 要件

- 昭和25年11月23日以前に伝統的な構法で建築された木造建築物
- 市の伝統構法木造建築物耐震化講習を受講した建築士が診断を実施

助成額 耐震診断の場合は最大30万円、耐震改修工事の場合は最大

180万円(経費の10/10)